

太田川水系流域治水プロジェクトの更新

①先般の意見照会により、太田川水系流域治水プロジェクトに追加となる取組内容は以下のとおり。

流域治水に関する新たな取組内容	
広島市	<ul style="list-style-type: none">・雨水の流出抑制に関する指導・防災まちづくり(亀山地区、サッカースタジアム)
東広島市	<ul style="list-style-type: none">・可搬式小型排水ポンプの配備
安芸太田町	<ul style="list-style-type: none">・森林の保全整備、農地の保全
北広島町	<ul style="list-style-type: none">・マイタイムラインの作成支援・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
太田川河川事務所	<ul style="list-style-type: none">・民間企業におけるBCP作成支援・防災まちづくり(亀山地区)



上記を踏まえ、流域治水プロジェクト【位置図】【ロードマップ】の見直しを行いました。

②流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】の各指標値を最新版に更新しました。

太田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～水の都ひろしまを守る流域治水対策の推進～

更新箇所:青字表示

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、太田川水系においても事前防災対策を進める必要があります。
- 太田川の下流デルタ域には、人口・資産等の都市機能が集中する中国・四国地方で最大の都市である広島市の中心市街地が広がっており、洪水に対する被害ポテンシャルは非常に高いことを踏まえ、洪水時の水位を下げる河道掘削や内水被害を軽減する排水機能増強などの事前防災対策を進めます。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間において、下流デルタ域および下流部では年超過確率1/100程度の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画の作成・運用
- ・止水板の設置に対する助成
- ・雨水の流出抑制に関する指導
- ・防災まちづくり



- ### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・高潮堤防・護岸整備、河道掘削、堤防整備、排水機場整備 等
 - ・ポンプ場の改築等
 - ・調整池の改良、貯留管等の整備
 - ・雨水幹線整備、改築
 - ・森林の整備・保全、治山施設の整備
 - ・利水ダム等(温井ダム、立岩ダム、榑床ダム等9ダム)における事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、中国電力(株))
 - ・砂防堰堤等の整備
 - ・改修又は廃止する農業用ため池について活用を推進
 - ・農地等の保全 等



- 市町村界
- 流域界
- 大臣管理区間
- 既設ダム
- 河川関係
- 砂防関係
- 下水関係
- 港湾関係
- 森林関係
- 立地適正化計画区域
- 高潮護岸整備
- 砂防堰堤等の整備
- ポンプ場の増設・改築



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

■グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ

太田川水系流域治水プロジェクト【位置図】

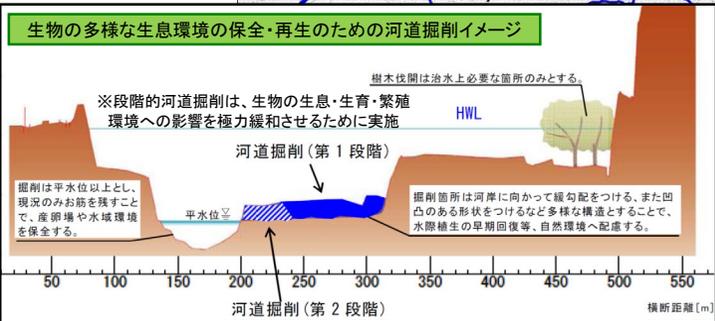
～水の都ひろしまを守る流域治水対策の推進～

●グリーンインフラの取り組み『水の都ひろしまにふさわしい水辺の賑わいある空間を創出するかわまちづくり』

- 太田川は、その源を冠山に発し、上流部は広島市街地から比較的近い距離に位置しながら豊かな自然環境を有し、下流部の広島市は、中国・四国地方唯一の百万都市であり、広島県のみならず中国地方の社会、経済活動において中心的役割を担っています。江戸時代からの干拓により土地形成が始まった広島市街地においては、太田川は放水路と5つの派川に分流し典型的なデルタ地形を成すとともに、戦後から取り組んだ河岸緑地整備により、水辺には連続したグリーンベルトが形成されるなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- 太田川下流部に位置する広島市街地では、「水の都ひろしま」構想に基づき、河川空間のオープン化による良好な水辺空間の利活用を官民が一体となって推進することを目標として、魅力ある水辺空間の創出を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。
- また、太田川上流部では、西中国山地国定公園等の豊かな自然環境、河川景観に恵まれており、温井ダム上下流等での土砂バイパス等による生物の多様な生息環境の保全・再生を実施するとともに、今後、上流部でのエコツーリズム、インフラツーリズム等による観光振興に関する取組を図っていくなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



- 治水対策における多自然川づくり
 - ・生物の多様な生息環境の保全・創出
 - ・魚道改善等による生物の縦断的連続性の確保
 - ・多様な水際環境の創出
 - ・滞筋や瀬・淵の保全
- 魅力ある水辺の創出・賑わいのある水辺の創出
 - ・元安川地区及び京橋川地区かわまちづくり
 - ・河岸緑地の整備
- 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・小中学校などにおける河川環境学習
 - ・温井ダム周辺環境の利活用



- 【全域に係る取組】
 - ・生物の多様な生育環境の保全・再生・創出
 - ・アユの産卵場となる早瀬や水際植生等の生物の生息、生育、繁殖環境への配慮
 - ・高潮堤防整備時における汽水環境の保全
 - ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
- ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

太田川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～水の都ひろしまを守る流域治水対策の推進～

○太田川では、上下流本支川の流域全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進します。
 【短期】広島市街地（下流デルタ域の国管理区間）の堤防整備や水門改築等を実施。さらに近年の被災箇所や安全度の低い箇所の対策（国、自治体）を実施し、安全度の向上を図ります。また、府中町では立地適正化計画の作成を目指します。
 【中長期】広島市街地（下流デルタ域の広島県管理区間）、太田川下流部、中流部や各支川における浸水被害を防ぐため、河道掘削等（国、自治体）を実施し、流域における浸水被害の軽減を図ります。あわせて、立地適正化計画の運用、逃げ遅れゼロを目指した、多機関連携型タイムラインの推進、出前講座を活用した防災教育の推進などソフト対策を継続的に実施します。

区分	対策内容	実施主体	対策工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	広島市街地を高潮浸水被害から守る堤防整備、耐震対策、防潮水門、排水機場整備等	太田川河川事務所、広島県、広島市	国：下流デルタ域（太田川下流部、天満川、旧太田川、元安川） 広島県：三穂川、横谷川、広島市、豊原川	
	広島市街地を高潮浸水被害から守る堤岸（改良）等整備、高潮対策	広島県、広島港湾・空港整備事務所	下流デルタ域（天満川、旧太田川、元安川）	
	太田川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、堰の改築、堤防強化等	太田川河川事務所	下流デルタ域（太田川下流部、天満川、旧太田川、元安川） 太田川中流部 太田川下流部	
	各支川の浸水被害から居住地を守る堤防整備、河道掘削、河道拡張、堤岸整備、堰の改築、堤防強化等	太田川河川事務所、広島県、広島市	国：三穂川、吉川 広島県：矢野川、本毛等川：広島市、小浜原川 広島県、安芸市、府中太田川、横川、幹飯川、長谷川、三穂川、横谷川、奥田川、湯原川、前賀川、関川、米室川、丁川、西原川、小河内川 広島市：灰口地区	国：三穂川、横谷川
	利水ダム等（温井ダム、立田ダム、樽原ダム等9ダム）における事前放流等の実施、体制構築	温井ダム管理所、中国電力（株）、太田川河川事務所	広島市：普通河川・調整池 利水ダム等（9ダム）における事前放流等の実施、体制構築	
	ポンプ場の改築等	広島市、東広島市	府中、大所、観音、成生、温島地区ほか 新水化計画策定：雨水ポンプ施設の雨水化の実施（府中ポンプ場、宮の町ポンプ場、夜路ポンプ場、入川調整池） 下水道施設の雨水化	
	雨水ポンプ施設等の雨水化	広島市、府中町	広島地区 三穂川・観音地区	中心市街地の浸水被害軽減に向けた更なる整備の推進
	貯留管等の整備	広島市	戸坂地区 上磯町地区	中心市街地の浸水被害軽減に向けた更なる整備の推進
	雨水幹線整備、改築	広島市、府中町	府中1号幹線 高路1号幹線、高路2号幹線、府中2号幹線、宮の町幹線、安田幹線、永田幹線	
	森林の整備・保全、治山施設の整備	広島森林管理署、森林整備センター・広島県、広島市、東広島市、廿日市市、府中町、安芸太田町、北広島町	森林の整備・保全、治山施設の整備	
砂防堰堤等の整備による土砂流出対策	広島西部山系砂防事務所、広島県	砂防堰堤の整備等		
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の作成・運用	広島市、府中町	広島市：運用（作成済み） 府中町：作成予定（R4～R5）	運用
	止水板の設置に対する助成	広島市	運用中（内水浸水が対象）	
	雨水の流出抑制に関する指導	広島市	雨水の流出抑制に関する指導	
	防災まちづくり	太田川河川事務所、広島県、広島市	広島市：サッカースタジアム（R6完成予定） 防災まちづくり	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多機関連携型タイムラインの推進	太田川河川事務所、温井ダム管理所、広島県、広島市、府中町、安芸太田町	多機関連携型タイムラインの推進	
	出前講座を活用した防災教育の推進、水防訓練の実施	太田川河川事務所、温井ダム管理所、広島県、広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町	出前講座を活用した防災教育の推進、水防訓練の実施	
	洪水時の河川情報の見える化（水位・映像等）	太田川河川事務所、広島県、東広島市、北広島町	洪水時の河川情報の見える化（水位・映像等）	
	ハザードマップの作成・周知	広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町	ハザードマップの作成・周知	
	水防活動の効率化および水防体制の強化	太田川河川事務所、温井ダム管理所、広島県、広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町	水防活動の効率化および水防体制の強化	
	マイタイムラインの作成支援	太田川河川事務所、温井ダム管理所、広島県、広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町	マイタイムラインの作成支援	
要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進	太田川河川事務所、温井ダム管理所、広島県、広島市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、安芸太田町、北広島町	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進		
民間企業におけるBCP作成支援	太田川河川事務所	民間企業におけるBCP作成支援		
グリーンインフラの取組	生物の多様な生態環境の保全・創出、魚道改善等による生物の縦断的連続性の確保	太田川河川事務所	下流デルタ域（太田川下流部、天満川、旧太田川、元安川） 三穂川、吉川	太田川下流部 三穂川・横谷川
	かわまちづくり	太田川河川事務所、広島県、広島市	元安川地区及び横谷川地区かわまちづくり（運用中）	
	小中学校などにおける河川環境学習など	太田川河川事務所、広島県、広島市、北広島町	小中学校などにおける河川環境学習など	
	温井ダム上流域等からの土砂バイパス等による生物の多様な生態環境の保全・再生	温井ダム管理所、中国電力	温井ダム上流域での土砂バイパス等	
	多様な水環境の創出、海苔や藻・淵の保全	広島県、広島市	小河原川 安川、府中太田川、横川、幹飯川、三穂川、見坂川、関川、奥田川、湯原川、米室川、丁川、西原川、小河内川	
	生物の多様な生態環境の保全・創出	広島県、森林整備センター、広島森林管理署	森林整備・治山対策における自然環境の保全	
河岸緑地の整備	広島市	天満川、元安川 横谷川		



■事業規模

河川対策	約1113億円
砂防対策	約320億円【直轄砂防】 約290億円【他流域含む広島県全体 R3～7年度】
下水道対策	約407億円【R2～R13年度】
海岸対策	約58億円【他流域等含む広島県全体 R2～R6年度】

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。
 ※令和2年度以降、実施中の事業を記載

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率: 87%

(概ね5か年後)

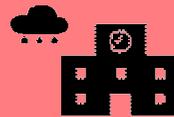
農地・農業用施設の活用



6市町村

(令和4年度末時点)

流出抑制対策の実施



5施設

(令和3年度実施分)

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 2箇所

(令和4年度実施分)

砂防関係施設の
整備数 8箇所

(令和4年度完成分)

※施工中 32施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

(令和4年12月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 70河川

区域 (令和4年9月末時点)

※一部、令和4年3月末時点

内水浸水想定 3団体

区域 (令和4年9月末時点)

高齢者等避難の実
効性の確保



避難確保 洪水 1,274施設

計画 土砂 893施設

(令和4年9月末時点)

個別避難計画 4市町村

(令和4年1月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

〇貯留管等の整備(広島市)

床上浸水被害の解消・軽減を図るため、貯留管(雨水幹線)及びポンプ施設の段階的な整備を行います。

貯留管の整備後は、10年確率降雨(53mm/h)の雨に対して、約7割の浸水被害を軽減する効果が見込まれます。

整備メニュー

【整備メニュー】

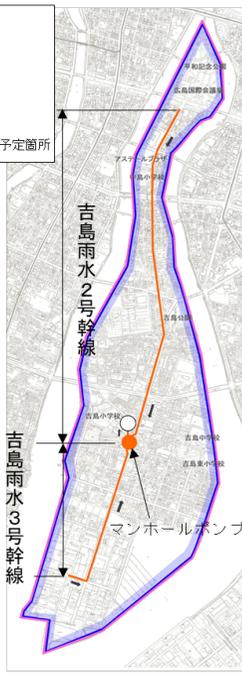
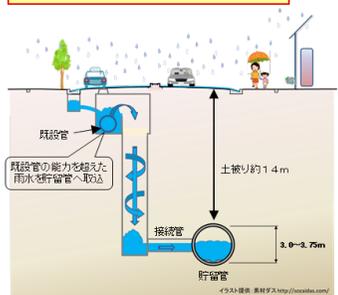
- 吉島雨水3号幹線(管径3,000mm)
- 吉島雨水2号幹線(管径3,750mm)
- マンホールポンプ

位置図



吉島地区

貯留管整備のイメージ図



被害対象を減少させるための対策

〇立地適正化計画の作成・運用(広島市、府中町)

立地適正化計画制度は、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、公共交通によるアクセスの利便性が高い区域に居住機能や都市機能を誘導するエリアを設定して、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進しようとするものです。

・広島市

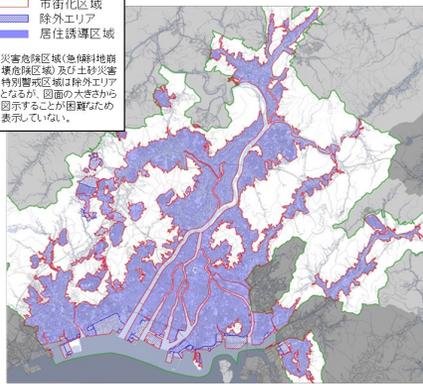
平成31年1月に立地適正化計画を作成しており、そのうち居住誘導区域については災害危険区域や土砂災害特別警戒区域を除外した区域としています。

・府中町

今後、立地適正化計画の作成に向けて検討中です。

【立地適正化計画作成事例：広島市】

- 凡 例
- 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 除外エリア
 - 居住誘導区域
- ※災害危険区域(急傾斜地崩壊危険区域)及び土砂災害特別警戒区域は除外エリアとなるが、図面の木々から図示することが困難なため表示してない。



【居住誘導区域】

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

〇マルチハザード対応の多機関連携型タイムラインの推進(国土交通省、広島県、広島市、府中町、安芸太田町)

洪水、高潮、土砂災害のハザード別のステージ毎に関係機関がとるべき項目がわかるようタイムラインを作成しました。令和元年度から試行運用を実施し、毎年、出水後に運用実績に基づき振り返り、課題があれば改善を行っています。



マルチハザード対応の多機関連携型タイムラインの策定

